

新リサイクル施設の整備・運営に係る基本計画等作成業務委託 プロポーザルに係る質問に対する回答（受付順）

松江市 施設整備推進室 令和8年4月27日

| No | 件名 | 質問内容 | 回答 |
|----|---------------------|---|---|
| 1 | (様式4)実務実績調書の記載方法 | (様式 4) 業務実績調書に『※平成 25 年度以降に募集要項の (8) のア・イに記載した同種業務及び類似業務を企業として実施した業務実績を記載すること』とありますが、『募集要項の (8) のア・イ』の記載が見当たりません。 実施要領の別紙に記載の同種業務①②を指していると考えて問題ないでしょうか。 | お見込みのとおりです。 本回答書公開に合わせて様式を変更します。 |
| 2 | (様式4)実務実績調書の記載方法 | 業務実績の記載項目として「主担当者」とは管理技術者を示すものと考えて問題ないでしょうか | お見込みのとおりです。 (様式4)実務実績調書の「主担当者」は「管理技術者」と「照査技術者」を指します。提出の際は「管理技術者」の実務実績調書であれば「主担当者」を「管理技術者」に、「照査技術者」の実務実績調書であれば「主担当者」を「照査技術者」に書き換えて提出ください。 |
| 3 | (様式4)実務実績調書の記載方法 | 業務実績としては、指定する期間内の全ての実績を記載するものと考えて問題ないでしょうか。 | 本業務と関連性が高い業務実績から優先的に記載ください。 本業務と関連性が高い業務実績が3以上ある場合は、事業者様の判断で厳選し、記載ください。 |
| 4 | (様式5)配置予定技術者調書の記載方法 | (様式 5) 配置予定技術者調書に『※平成 25 年度以降に募集要項の (8) のア・イに記載した同種業務及び類似業務を企業として実施した業務実績を記載すること』とありますが、『募集要項の (8) のア・イ』の記載が見当たりません。 実施要領の別紙に記載の同種業務①②を指していると考えて問題ないでしょうか。 | お見込みのとおりです。 本回答書公開に合わせて様式を変更します。 |
| 5 | (様式5)配置予定技術者調書の記載方法 | (様式 5) に記載する配置予定技術者は実施要領別紙の評価項目として挙げられている「管理技術者」「照査技術者」と考えて問題ないでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 6 | (様式5)配置予定技術者調書の記載方法 | (様式 5) 配置予定技術者調書に記載する実績数は「最大各3 件まで記載」とありますが、実施要領別紙の評価項目において配置予定技術者の実績数は同種業務①及び同種業務②が各 1 件あれば評価対象になると考えています。(様式 5) 配置予定技術者調書に記載する実績数は同種業務①及び同種業務②を各 1 件ずつ記載すれば問題ないでしょうか。 | お見込みのとおりです。 評価項目に示しているとおり配置予定の管理技術者及び照査技術者それぞれの(様式5)配置予定技術者調書に実績数「同種業務①及び同種業務②」各1件ずつ記載ください。 |

| No | 件名 | 質問内容 | 回答 |
|----|--|--|---|
| 7 | 参加表明書類、企画提案書等の提出時間 | 参加表明書類、企画提案書等の提出期限は次の時間までと考えて問題ないでしょうか。 参加表明書類：5月13日(水)17:15迄 企画提案書等：6月1日(月)17:15迄 | 下記のとおりにて取り計らいください。 参加表明書類：5月13日(水)17:00まで 企画提案書等：6月1日(月)17:00まで 本回答書公開に合わせてHPスケジュール及び実施要領を修正します。 |
| 8 | ヒアリングの実施方法 | ヒアリング時には企画提案書の内容を要約し、わかりやすく取りまとめた別途パワーポイントを作成し、モニター等を利用した説明をすることに問題はないでしょうか。 | モニター等を利用することに問題はありません。 しかし別途パワーポイントの内容については、「実施要領(6)ヒアリングの実施」のとおり企画提案書の内容を逸脱せず、あくまで補完する内容に留めるよう、ご注意ください。 |
| 9 | 実施要領参加資格4) | 「国税及び地方税を滞納していないこと。」について、証明する資料の提出が必要でしょうか。証明書が必要な場合、「納税証明書(その3-3)」を提出することで認められるのでしょうか。 | 提出の必要はございません。 |
| 10 | 実施要領参加資格7) | 「～建設コンサルタントの「廃棄物部門」の登録を受けている者であること。」について証明する資料の提出が必要でしょうか。 | 提出の必要はございません。 |
| 11 | 実施要領プロポーザルの手続き(2)参加表明書類の提出(5)企画提案書等の提出 | 参加表明書、企画提案書等の提出において、それぞれ、ア提出書類1)～4)を一式として製本し、正1部、副1部の提出としてよいでしょうか。 また、製本方法について指定がありますでしょうか。 | 参加表明書、企画提案書等は製本せず提出ください。 また、参加表明書及び企画提案書等は電子媒体(CD等)1部での提出も追加でお願いします。 本回答書公開に合わせて、実施要領の内容を本回答書のとおり変更します。 |
| 12 | 実施要領プロポーザルの手続き(5)企画提案書等の提出 | ウ 作成方法2)「企画提案書等には、提出時の表紙及び見積書を除き、委託先候補を判別できるような名称、ロゴマークは使用しない。」とありますが、配置予定技術者等の氏名は記載して問題ないでしょうか。 | 配置予定技術者等の氏名についても、委託先候補を判別できるような名称、ロゴマークと同様の取扱いとしてください。 |
| 13 | 別紙プロポーザル評価基準【1次審査の評価項目】 | 項目：会社概要「有資格者の雇用人数(技術士資格を優先する)」とありますが、有資格者数を記載する箇所は「様式3 会社概要書の「資格・登録等」」の欄に記載することでよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 14 | (様式3)会社概要調書 | 社員数の人数は令和8年4月1日現在の人数で問題ないでしょうか。 | 令和8年4月1日現在の人数でお願いします。 |
| 15 | (様式4)業務実態調書 | 業務実績を証明する書類(テクリスの写し、その他業務実績を証する資料の写し)は必要でしょうか。必要な場合、テクリスで業務実績が証明できれば、その他勤務実績を証する資料の写しは必要ないという認識でよろしいでしょうか。 | 必要となりますので、提出をお願いします。 テクリスで業務実績が証明できれば、その他資料は必要ありません。 業務実績を証明する書類についても、正1部、副1部、電子媒体(CD等)1部を提出ください。 |

| No | 件名 | 質問内容 | 回答 |
|----|--------------------|--|--|
| 16 | (様式5) 配置予定技術者調書 | 実施要領2参加資格には、技術者の満たすべき要件が示されていませんが、「別紙：プロポーザル評価基準【1次審査項目】」に記載される管理技術者・照査技術者について作成するものと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 17 | (様式5) 配置予定技術者調書 | 「※保有資格、業務実績、雇用関係を証明する書類を添付すること(資格者証～。)の記載の中で、雇用関係を証明する書類として「健康保険証」が該当すると認識しますが、会社が発行する雇用関係を証明する書類でも差支えないでしょうか。会社が発行する証明書類が難しい場合、「標準報酬決定通知書」は証明書類として認められるでしょうか。 | 会社が発行する雇用関係を証明する書類で差し支えありません。また、会社発行の証明書類を「標準報酬決定通知書」に替えることも差し支えありません。 |
| 18 | (様式5) 配置予定技術者調書 | 「※本業務に配置する管理技術者、担当技術者及び照査技術者は、1年以上の直接的な雇用関係にある者とする。」とありますが、担当技術者は要件の規定がなく、充実した体制を構築するために本要件の適用外として頂けませんでしょうか。 | 本業務における評価基準に示すとおり、担当技術者は評価基準に含まれていないため、配置予定技術者調書において提出いただく内容は管理技術者1名分及び照査技術者1名分のもので差し支えありません。本回答書公開に合わせて、(様式5)配置予定技術者調書の内容を本回答書のとおり変更します。 |
| 19 | 計画地の現地視察 | 計画地の現地視察は可能でしょうか。可能であれば、留意点をご教示ください。 | 可能です。 現地視察対象は「エコステーション松江」と「西持田リサイクルプラザ」となります。現地視察時の当該業務対象施設についての質問等に職員は回答しません。また、現地視察は令和8年5月29日までに1回限りとし、両施設合わせて、視察上限時間は約60分とします。 本回答書公開に合わせて、実施要領の内容を本回答書のとおり変更します。 |